

3 騒音及び振動の状況

(1) 特定施設

工場騒音や解体工事等に伴う騒音は、住工混在地域で問題となるケースが多くあります。また、振動は解体作業等に伴う重機等の使用によるもので、その性質上ほとんどは騒音とともに発生し、振動のみの発生はわずかとなっています。

特定工場等の事業者は、敷地境界における騒音・振動の規制基準を遵守する義務があります。

なお、特定工場等において発生する騒音又は振動が基準に適合しないことにより、周辺の生活環境が損なわれていると認めるときは、その事態を除去するために必要な防止方法の改善勧告・命令が発せられる場合があります。

騒音規制法、振動規制法、県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況については、表3-1、表3-2のとおりです。

■表3-1 特定施設の届出状況

令和7年3月末現在

法令	年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	項目		(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)
騒音規制法	工場数		632	638	637	637	641
	施設数		5,219	5,241	5,246	5,253	5,303
振動規制法	工場数		470	477	476	476	477
	施設数		4,072	4,110	4,118	4,126	4,152
県民の生活環境の保全等に関する条例	騒音発生	工場数	259	267	261	268	271
		施設数	1,634	1,687	1,686	1,721	1,830
	振動発生	工場数	275	282	276	283	289
		施設数	2,139	2,179	2,178	2,213	2,358

■表3-2 公害防止統括者等の届出状況

令和7年3月末現在

法令	年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	項目		(件数)	(件数)	(件数)	(件数)	(件数)
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	工場数		18	18	18	18	18
	公害防止統括者数		17	17	17	17	17
	公害防止管理者数		32	32	32	32	31

(2) 特定建設作業

建設工事における作業のうち、著しい騒音・振動を発生する特定の作業を特定建設作業といい、実施する際には、騒音規制法、振動規制法、県民の生活環境の保全等に関する条例により規制されています。

上記の法律及び県条例に基づく届出の状況は表３－３のとおりです。

■表３－３ 特定建設作業実施の届出状況

[騒音規制法]

令和7年3月末現在

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
くい打機等を使用する作業	11	9	19	12	12
びょう打機等を使用する作業	0	0	2	1	0
さく岩機等を使用する作業	235	206	242	278	284
空気圧縮機を使用する作業	41	52	49	57	59
コンクリートプラントを設けて行う作業	3	3	9	6	16
バックホウを使用する作業	283	235	217	233	231
トラクターショベルを使用する作業	9	18	17	26	10
ブルドーザーを使用する作業	6	10	8	22	11
合計	588	533	563	635	623

[振動規制法]

令和7年3月末現在

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
くい打機等を使用する作業	16	11	21	7	14
鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0
舗装版破壊機を使用する作業	12	7	9	13	13
ブレイカーを使用する作業	247	213	233	287	274
合計	275	231	263	307	301

[県民の生活環境の保全等に関する条例（騒音）]

令和7年3月末現在

年度 項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建物を動力等で解体・破壊する作業	105	87	89	99	104
コンクリートミキサー等を使用する作業	237	216	175	218	229
コンクリートカッターを使用する作業	386	366	354	378	378
ブルドーザー等を使用する作業	688	664	652	724	727
ロードローラー等を使用する作業	532	493	476	519	506
合計	1,948	1,826	1,746	1,938	1,944

(3) 騒音の調査

自動車騒音に係る環境基準の達成状況を把握するため、市内の主要道路において騒音の調査を行っています。

調査結果は表 3－4 のとおりです。

■表 3－4 自動車騒音調査結果（環境基準）

道路名		主要地方道一宮蟹江線	県道給父清須線	主要地方道春日井稲沢線
調査地点		稲府町	附島町	小池二丁目
評価区間	起点	小沢四丁目	福島町	下津丹下田町
	終点	船橋町	中之庄町	小沢四丁目
	区間延長 (km)	1.7	2.6	2.6
調査年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
騒音レベル LAeq (dB)	昼間	66	69	68
	夜間	62	64	66
環境基準 達成戸数	昼間	269	98	939
	夜間	269	98	958
	昼夜	269	98	939
調査区間内全戸数 (戸)		269	98	958
環境基準 達成率 (%)	昼間	100	100	98
	夜間	100	100	100
	昼夜	100	100	98
調査機関		稲沢市	稲沢市	稲沢市

図 2. 自動車騒音測定地点

